

令和 6 年 5 月 2 9 日

前橋市立小中学校の適正規模に係る

諮問委員会 委員長 様

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

前橋市立小中学校の適正規模・配置について（諮問）

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成 2 0 年 8 月に「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。

この方針をもとに取組を進めてきましたが、基本方針の策定から 1 0 年以上が経過し、少子化の進展や児童生徒数の減少による学校の小規模化など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。これに加え、平成 2 7 年 1 月には、文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等が示されました。

こうした状況の変化に対応し、よりよい教育環境の整備と教育の質のよりいっそうの充実を目的として、「前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針」の改訂について諮問いたします。

記

1 諮問事項

(1) 学校の適正規模について

- ① 学校の適正規模
- ② 通学区域

(2) 学校の適正配置について

2 答申期限

令和 7 年 2 月 2 8 日

（令和 6 年 9 月を目途に中間答申をお願いします）